



報道関係者 各位

令和4年2月4日（金）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

豊田労働基準監督署の業務再開について

令和4年1月28日（金）、29日（土）及び31日（月）に豊田労働基準監督署（豊田市常盤町3-25-2。以下「豊田署」という。）の複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、豊田署では、予防的措置として、全職員を自宅待機とし、1月31日（月）から2階フロア（監督関係、安全衛生関係、労災関係業務）を閉鎖し、1階の特設窓口等で労働局の応援により業務を行っております。

豊田署では、自宅待機とした職員の健康状態が確認されたことから職場復帰させるとともに、事務室内の消毒措置を十分に行い、職員及び利用者への感染防止対策を徹底した上で、2月7日（月）より、通常どおり業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。